

大口町告示第39号

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月28日

大口町長 鈴木雅博

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱（令和５年大口町告示第９９号）の一部を次のように改正する。

第１条中「令和５年度」を「令和６年度」に、「令和５年６月８日５子支第４５９号」を「令和７年２月２０日６子支第２１８３号」に改める。

第３条中「令和５年４月１日から令和６年３月３１日までとし、令和５年４月１日から同年９月３０日までを第１期、令和５年１０月１日から令和６年３月３１日までを第２期」を「令和６年１０月１日から令和７年３月３１日まで」に改める。

別表２交付要件の項中「令和５年４月」を「令和６年１０月」に、「令和５年度」を「令和６年度」に、「負担していること。」を「負担していること。（ただし、令和６年４月から同年９月までを除く。）」に改め、同表４基準額の項を次のように改める。

４基準額	給食実施延児童数に１食１１０円を乗じて得た額
------	------------------------

様式第１中「（第 期分）」及び「大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第４条の規定により、」を削り、「令和５年４月」を「令和６年１０月」に、「令和５年度」を「令和６年度」に、「負担している。」を「負担している。（ただし、令和６年４月から同年９月までを除く。）」に改める。

様式第２中「（第 期分）」を削る。

様式第３中「（第 期分）」及び「大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第６条の規定により、」を削る。

様式第４中「（第 期分）」を削る。

様式第５中「（第 期分）」及び「大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第７条の規定により、」を削り、「令和５年４月」を「令和６年１０月」に、「令和５年度」を「令和６年度」に、「負担している。」を「負担している。（ただし、令和６年４月から同年９月までを除く。）」に改める。

様式第６中「（第 期分）」を削る。

様式第7中「（第 期分）」及び「、大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第9条の規定により」を削る。

様式第8中「（第 期分）」を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、令和6年10月1日から適用する。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部改正新旧対照表

新	旧																
(趣旨) 第1条 この要綱は、<u>令和6年度愛知県保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱（令和7年2月20日6子支第2183号）</u>の規定に基づき、物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している保育所等に対し予算の範囲内で交付する大口町保育所等給食費軽減対策支援金（以下「支援金」という。）について、町費補助金等の予算執行に関する規則（昭和53年規則第3号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。 (対象期間) 第3条 支援金の算定対象期間は、<u>令和6年10月1日から令和7年3月31日まで</u>とする。 別表（第2条関係） <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>2 交付要件</td><td> 「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略 (2) <u>令和6年10月以降</u>、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施していること。 (3) <u>令和6年度</u>において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が<u>負担していること。</u>（ただし、<u>令和6年4月から同年9月までを除く。</u>） </td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	区分	内容	略	略	2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略 (2) <u>令和6年10月以降</u>、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施していること。 (3) <u>令和6年度</u>において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が<u>負担していること。</u>（ただし、<u>令和6年4月から同年9月までを除く。</u>）	略	略	(趣旨) 第1条 この要綱は、<u>令和5年度愛知県保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱（令和5年6月8日5子支第459号）</u>の規定に基づき、物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している保育所等に対し予算の範囲内で交付する大口町保育所等給食費軽減対策支援金（以下「支援金」という。）について、町費補助金等の予算執行に関する規則（昭和53年規則第3号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。 (対象期間) 第3条 支援金の算定対象期間は、<u>令和5年4月1日から令和6年3月31日までとし、令和5年4月1日から同年9月30日までを第1期、令和5年10月1日から令和6年3月31日までを第2期</u>とする。 別表（第2条関係） <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>2 交付要件</td><td> 「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略 (2) <u>令和5年4月以降</u>、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施していること。 (3) <u>令和5年度</u>において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が<u>負担していること。</u> </td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	区分	内容	略	略	2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略 (2) <u>令和5年4月以降</u>、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施していること。 (3) <u>令和5年度</u>において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が<u>負担していること。</u>	略	略
区分	内容																
略	略																
2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略 (2) <u>令和6年10月以降</u>、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施していること。 (3) <u>令和6年度</u>において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が<u>負担していること。</u>（ただし、<u>令和6年4月から同年9月までを除く。</u>）																
略	略																
区分	内容																
略	略																
2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略 (2) <u>令和5年4月以降</u>、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施していること。 (3) <u>令和5年度</u>において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が<u>負担していること。</u>																
略	略																

新		旧	
4 基準額	<u>給食実施延児童数に 1 食 1 1 0 円を乗じて得た額</u>	4 基準額	<u>第 1 期 給食実施延児童数に 1 食 6 0 円を乗じて得た額</u> <u>第 2 期 給食実施延児童数に 1 食 1 0 0 円を乗じて得た額</u>
様式第 1 （第 4 条関係）		様式第 1 （第 4 条関係）	
【別記】		【別記】	
様式第 2 （第 5 条関係）		様式第 2 （第 5 条関係）	
【別記】		【別記】	
様式第 3 （第 6 条関係）		様式第 3 （第 6 条関係）	
【別記】		【別記】	
様式第 4 （第 6 条関係）		様式第 4 （第 6 条関係）	
【別記】		【別記】	
様式第 5 （第 7 条関係）		様式第 5 （第 7 条関係）	
【別記】		【別記】	
様式第 6 （第 8 条関係）		様式第 6 （第 8 条関係）	
【別記】		【別記】	
様式第 7 （第 9 条関係）		様式第 7 （第 9 条関係）	
【別記】		【別記】	
様式第 8 （第 1 0 条関係）		様式第 8 （第 1 0 条関係）	
【別記】		【別記】	

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

次のとおり申請します。

交付申請額	円
-------	---

(人 × @ 円)

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施延児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 令和6年10月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和6年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。（ただし、令和6年4月から同年9月までを除く。）
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付申請書（第 期分）

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額	円
-------	---

（ 人 × @ 円 ）

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における給食実施延児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 令和 5 年 4 月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和 5 年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を 5 年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

(新)

様式第2（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長



大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1 支援金額 円

(旧)

様式第2 (第5条関係)

第 号
年 月 日

様

大口町長



大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定通知書(第 期分)

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1 支援金額 円

大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更承認申請書

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

次のとおり申請します。

変更交付申請額	円
当初交付決定額	円
差 引 額	円

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施(延)児童数							

【申立事項】

☐

以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更承認申請書（第 期分）

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

変更交付申請額	円
当初交付決定額	円
差 引 額	円

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施(延)児童数							

【申立事項】

☐

以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

(新)

様式第4（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長



大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金の変更について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定内容

変更承認申請額 円

既交付決定額 円

追加（減額）支援金額 円

(旧)

様式第4（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長



大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更交付決定通知書（第 期分）

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金の変更について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定内容

変更承認申請額 円

既交付決定額 円

追加（減額）支援金額 円

大口町保育所等給食費軽減対策支援金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

次のとおり報告します。

実 績 報 告 額	円
既 交 付 決 定 額	円
差 引 額	円

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施(延)児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 令和6年10月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和6年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。（ただし、令和6年4月から同年9月までを除く。）
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び実績報告の内容に相違ない。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金実績報告書（第 期分）

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第 7 条の規定により、次のとおり報告します。

実 績 報 告 額	円
既 交 付 決 定 額	円
差 引 額	円

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における給食実施(延)児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 令和 5 年 4 月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和 5 年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を 5 年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び実績報告の内容に相違ない。

(新)

様式第6（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長



大口町保育所等給食費軽減対策支援金額確定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 支援金額 円

(旧)

様式第6（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長



大口町保育所等給食費軽減対策支援金額確定通知書（第 期分）

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 支援金額 円

大口町保育所等給食費軽減対策支援金請求書

年 月 日

大口町長 様

請 求 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

年 月 日 第 号で確定のあった大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、次のとおり請求します。

1 請 求 金 額 円

2 振 込 先

大口町保育所等給食費軽減対策支援金請求書（第 期分）

年 月 日

大口町長 様

請 求 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

年 月 日 第 号で確定のあった大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり請求します。

1 請 求 金 額 円

2 振 込 先

(新)

様式第8（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定取消通知書

大口町長



年 月 日付け 第 号により通知しました大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定について、下記の理由により取消しすることといたしましたので通知します。

記

- 1 既交付決定額 円
- 2 取消理由
- 3 返還額 円
- 4 その他

(旧)

様式第8 (第10条関係)

第 号
年 月 日

様

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定取消通知書(第 期分)

大口町長



年 月 日付け 第 号により通知しました大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定について、下記の理由により取消しすることといたしましたので通知します。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 既交付決定額 | 円 |
| 2 | 取消理由 | |
| 3 | 返還額 | 円 |
| 4 | その他 | |